

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年11月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
ふるさと納税のV字回復に向けてどう取り組むのか ～がんばろうふるさと宇美町応援寄附金～	本町のふるさと宇美町応援寄附金（ふるさと納税）の寄附額は、返礼品に福岡県産の「あまおう」などが出品可能となったこともあり、令和2年度には最高額の6億8,050万円を記録したが、そこをピークに令和5年度には3億5,961万円と減少し、経費枠の50%厳守などの制度改正も相まって、令和6年度はさらに厳しくなることが懸念される。 自主財源が乏しい本町にとって、ふるさと宇美町応援寄附金や企業版ふるさと納税は貴重な財源であり、いかに寄附の拡大に取り組むかが重要である。 本町のふるさと納税の増収に向けた取組について問う。 ① ふるさと宇美町応援寄附金及び企業版ふるさと納税の寄附額の推移は ② ふるさと宇美町応援寄附金が減っている要因は ③ 寄附額の増加のために取り組んだ具体策は ④ 寄附額が増加している自治体もあるが分析等を行っているのか ⑤ 新たな返礼品開発の取組状況は ⑥ 係員の増員や専任は必要ないのか ⑦ 組織体制の見直しの必要はないのか ⑧ 12月中に何かに取り組む考えは ⑨ 今後のふるさと宇美町応援寄附金及び企業版ふるさと納税の増収に向けた取組は	町 長 教育長